

## 教育長議案説明要旨

令和5年度の教育委員会関係の議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

最初に、これからの長野県教育に関して、教育長としての所信の一端を申し述べさせていただきます。

ますます変化が激しく予測が困難で唯一の正解が無くなっていくこれからの時代においては、一人ひとりが、他の誰でもない自分の個性や可能性を認識するとともに、多様な他者を尊重し、協働しながら持続可能な社会を創っていくことが求められています。

そのためには、人が生まれながらにして持っている「探究心」を学校においても社会に出てからも絶やさず伸ばし続けること、学校が、一人ひとりの存在やいのち、人権や個性が当たり前で尊重され、探究する楽しさや、ワクワク感を実感できる場所であることが大切です。学びを、知識やスキルの習得に偏ったものから、探究し続ける中で知識やスキルを獲得し、他者と協働しながら自分だけの「知の体系」を構築していくものに転換していかなければなりません。

そして、子どもも大人も共にこれからの時代を自分らしく生き、学び、探究し続けることができる、そのような学びの場を増やしていくことは、多様な個人がそれぞれの幸せや生きがいを実感し、地域や社会も豊かで持続可能なものになっていくことにつながっていくものと考えております。

こうした大きな方向性のもと、これからの長野県教育を確かなものにしていきたいと考えております。

### 【第4次長野県教育振興基本計画の策定】

さて、現行の第3次長野県教育振興基本計画が今年度末に計画期間を終えることから、これまでの取組の成果と課題を検証し、今後5年間の本県の教育政策の方向性を明らかにするため、このほど第4次長野県教育振興基本計画案について取りまとめをいたしました。今議会で御意見を頂戴した上で、年度内に成案を得る予定としております。

計画案では、未来を担う子どもたちのみならず、全ての人が今、そして将来にわたって学ぶことそのものに喜びを感じ、自分の学びや人生、そして社会変革の当事者になっていく、そのような学びの場を創ることが、多様な個人の幸せやよりよい社会の実現につながるという思いから、計画の目指す姿を「個人と社会のウェルビーイングの実現」一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」ととことん追求できる「探究県」長野の学びといたしました。

そして、この目指す姿を実現するための政策の柱として、

- 一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくること
- 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくること
- 生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点をつくること
- 文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会をつくること

の4つを掲げました。

この教育振興基本計画の政策の柱に沿って、令和5年度の主な施策について申し上げます。

#### 【令和5年度における重点的な施策】

(一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくる)

最初に、一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校づくりについて申し上げます。

個別最適な学びと協働的な学びの実現につきましては、認知・行動・情緒など発達に特性があり、学びづらさを抱える多様な児童生徒の特性を把握し、個々の特性に応じた授業や学びやすい環境を提供するとともに、他校とのオンラインによる協働学習や授業連携を積極的に行う学校をリーディング校に指定し、GIGA スクール構想による1人1台端末の効果的な実践例を横展開してまいります。

学習者主体の学校づくりに向けた授業の魅力化・特色化を図るため、義務教育において、児童生徒一人ひとりが自分に合った学び方を自ら選択・調整する学びや探究学習をさらに充実するとともに、多くの学校がこのような取組を実施できるよう、定期的な情報発信に努めてまいります。

探究を核とした学びを推進していくためには、教職員の資質向上も欠かせません。そのため特色ある私立学校や民間企業と連携し、探究の学びを実践する研修プログラムの開発や学びの改革を担う教員研修の充実により、社会変化に先行できる資質を持った教職員集団を育成してまいります。

教員の業務負担軽減と働き方改革につきましては、教員として働くことの魅力の発信や採用試験の見直しにより教員の確保を図るとともに、年度途中で生じる急な教員の欠員に機動的に対応できる教員の配置や、産育休代替教員の年度当初からの前倒し配置により、子どもたちへの切れ目ない学びを確保してまいります。また、教員業務支援員や小学校高学年への専科指導教員の配置拡充により、教員の業務負担を軽減し、引き続き教員の働き方改革を推進してまいります。

高校改革につきましては、平成30年9月に「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」を定め、「新たな学びの推進」と「再編・整備計画」を両輪に据えた県立高校改革を進めているところですが、この「実施方針」の策定から今日まで、高校教育を取り巻く状況は大きく変化し、生徒・保護者からのニーズも多様化しています。このため、県立高校の今後の在り方、生徒主体の多様な科目

選択の実現や特色ある学科設定などについて、教育関係者や保護者、産業界・地域の代表者などのメンバーで検討する「県立高校改革推進懇談会（仮称）」を設け、県立高校のさらなる魅力づくりに活かしてまいります。

高校再編につきましては、昨年5月に公表した「再編・整備計画」三次案について、これまで地域住民や関係自治体、同窓会などへの説明を重ね、多くの御意見をいただきました。これらの御意見も参考にし、先月の教育委員会定例会において「再編・整備計画」三次分を決定いたしました。今後、統合新校ごとに学校関係者や生徒・市町村・産業界などで構成する「新校再編実施計画懇話会」を設置し、目指す学校像や学科、活用する校地などについて意見交換を行い、新たな高校づくりを進めてまいります。

なお、先行して議論が行われている一次分、二次分の統合新校のうち、佐久新校については、先月の教育委員会定例会で「新校再編実施基本計画」を決定し、今県議会定例会に、野沢北高等学校と野沢南高等学校の統合について同意を求める議案を提出いたしました。また、小諸新校については、今年24日に開催する地域懇話会において、新校の学校像にふさわしい校名案を選考する予定です。今後とも、地域の皆様との合意形成を丁寧に行いながら、再編・整備を着実に進めてまいりたいと考えております。

さらに、これからの新しい学びを支える学習環境の整備を地域とともに進めるため立ち上げました「長野県スクールデザインプロジェクト」については、統合新校や学科転換を行う県立高校において、外部有識者の知見を活用しながら施設整備の骨格となる基本計画の策定を進めてまいります。また、老朽化が進む校舎等については、計画的な維持修繕や断熱改修等を行い、快適な学習空間の実現を目指してまいります。

（一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる）

次に、一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境づく

りについて申し上げます。

不登校児童生徒への支援につきましては、一人ひとりの子どもに合った多様な学びを提供するため、現在策定を進めている、県内の校内サポートルームで実施されている取組などの好事例や、不登校児童生徒の学習評価の在り方などを盛り込んだサポートガイドを広く周知することにより、不登校児童生徒の学びの継続を支援してまいります。

多様な学びの場の整備につきましては、学齢期を経過した者の教育機会の確保を図るため、現在県内に設置されていない夜間中学の開設に向けて、県内の様々な団体・支援施設と連携したニーズ調査や、市町村への設置意向調査を行うとともに、有識者や市町村長・市町村教育長などが参画する検討会を設置し、新たな学びの場の設置に向けた検討を行ってまいります。

また、学校外での学びの場を提供することにより、子どもたちの多様な進路選択、興味関心に対応するため、市町村・民間団体等と協力したサマースクールを開催してまいります。

インクルーシブな教育の推進につきましては、障がいの状態に応じた一人ひとりの可能性を伸ばす教育を提供するため、自立活動担当教員を増員し行動面に困難のある児童生徒への支援の専門性や対応力を強化するとともに、個々の障がい特性に応じた ICT 機器等を効果的に活用し、個別最適な支援を行ってまいります。さらに、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学びを充実するため、引き続き小中学校の通級指導教室を増設してまいります。

児童生徒の相談体制につきましては、子どもたちの悩みに加え、ヤングケアラーなど新たな課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員し、支援時間を拡充いたします。また、引き続き 24 時間体制の電話相談や LINE 相談窓口を開設し、児童生徒への心のケアにきめ細かく対応してまいります。

(生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点をつくる)

次に、生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点づくりについて申し上げます。

「共学共創」による地域づくりにつきましては、県立学校において、学校と地域の新たな連携の在り方を検討するため、市町村や外部アドバイザー等を交えたワーキンググループを設置するとともに、研究校2校にコーディネーターを配置し、学校と地域の連携の在り方などについて検討を行ってまいります。

また、公立小中学校において、引き続き信州型コミュニティスクールにより、学校に関わる様々な方の対話が深まり、学校運営への参画が一層進むよう支援を行ってまいります。

生涯を通じて学ぶことができる環境づくりにつきましては、引き続き市町村と協働し整備した電子書籍貸出サービス「デジとしょ信州」の運営を行うほか、県立長野図書館に導入した専門書・学術書の電子閲覧サービスの充実を図ってまいります。また、県立歴史館や県立長野図書館が所蔵している写真や郷土資料などのデジタル化・オープン化を進め、県民の皆様が学びにアクセスしやすい環境を充実してまいります。

(文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会をつくる)

最後に、文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会づくりについて申し上げます。

まず、県史の編さんにつきましては、戦後80年の経過を間近にし、歴史資料等の散逸や滅失を防ぎ、長野県の網羅的な歴史を後世に継承するため、未刊行の現代史を中心とする新たな県史の刊行に向け、学術分野の専門家や経済団体等幅広い分野の有識者の参画による本格的な検討を始めます。

公立中学校休日部活動につきましては、地域において活動の受け皿となる持

続可能で多様なスポーツ・文化環境を整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保していかなければなりません。このため、関係者の皆様と、学校部活動や地域クラブ活動の在り方などについて検討する協議会を設置し、夏頃を目途に本県における取組の方向性を決定したいと考えております。また、先行して取り組んでいる市町村の課題の整理や、そこで得られた成果の他の市町村への普及など、体制整備や指導者確保などを行う市町村を支援してまいります。

開催まで5年あまりとなった「信州やまなみ国スポ・全障スポ」につきましては、大会の成功に向けた準備や天皇杯・皇后杯獲得に向けた競技力の向上に加え、大会終了後の競技スポーツの維持・定着にも意を用いていかなければなりません。

大会に向けた準備を着実に進めるため、参加する選手などの「宿泊・衛生」、「輸送・交通」に係る調査や、「式典」の基本構想策定に向けた検討のほか、競技役員等の養成、今年度実施された中央競技団体による正規視察での指摘や助言を踏まえた競技会場の整備など、市町村と連携しながら取り組んでまいります。

競技力向上につきましては、これまでの取組に加え、成年種別の得点力向上を目指し、新たに県代表チームの選手が所属するクラブの練習環境の整備を支援してまいります。また、競技スポーツの維持・定着を図るため、優れた競技力を有する選手を練習環境の整った地域に定着させる取組などを実施してまいります。

以上、教育委員会の重点的な施策について申し上げます。

これらの施策を推進するため、令和5年度当初予算案は、一般会計1,724億6,636万4千円、高等学校等奨学資金貸付金特別会計6,595万7千円をお願いしております。

**【事件案】**

事件案は、先ほど説明を申し上げました、県立高校「再編・整備計画」一次分の佐久新校に係る「高等学校の統合について」の1件でございます。

**【専決処分の報告】**

専決処分の報告は、「交通事故に係る損害賠償の専決処分報告」の1件でございます。

以上、今回提出いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。